



## ごあいさつ

三重県 環境生活部

交通安全・消費生活課長 黒宮 勇一郎

新年明けましておめでとうございます。

NPO法人三重県防犯設備協会の皆様におかれましては、健やかなる新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、会員の皆様には、平素から県政の推進に格段のご理解とご協力を賜り、安全・安心なまちづくりにご尽力いただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の三重県内の犯罪情勢であります。刑法犯認知件数は、平成14年をピークとして、全体としては減少傾向にあるものの、県民の生活に不安を与える住宅を対象とする犯罪である空き巣や忍込みが増加傾向にあるほか、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が、被害件数・被害額とも一昨年を上回っています。

こうした、厳しい情勢下において、三重県といたしましても「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」に基づき、各種事業に取り組んでいますが、本年度は「三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を公表しました。

引き続き、犯罪抑止に有効とされる防犯カメラの設置促進に取り組んでいきたいと考えています。

安全で安心な地域社会の実現には、県や警察はもとより、貴協会や関係機関、事業者などが様々な施策を組み合わせながら、互いに手を携えて取り組むことが何より大切であり、皆様が行われている「防犯優良アパート・マンション認定制度」をはじめとする防犯意識の啓発や防犯スペシャリストによる防犯機器の普及活動は、自らの安全は自らが守るという自主防犯の気運を高め、犯罪抑止に効果があると考えております。

今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸を心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

三重県の安全・安心まちづくり



NPO法人

三重県防犯設備協会

<http://www.miebouhan.com/>

## ■ ご挨拶

NPO法人 三重県防犯設備協会  
理事長 松吉 善弘

新年あけましておめでとうございます。

今年は、世界中の耳目を集める頂上会議（サミット）が開催されます。

日本にとっても、三重県にとっても、まして直接安全を担う三重県警察の職員各位のご心労や、ご苦労はいかばかりかと拝察申し上げます。

しかし、新緑の季節に世界中のお客様が、伊勢志摩の地にお集まりになり、三重県の素晴らしい自然と、歴史に裏打ちされた県民の「おもてなし」の心をお感じいただくことができれば、とても素晴らしいことではないでしょうか。

世界中には今なお紛争が後を絶たず、テロ行為や銃による無差別殺人などの脅威にさらされていますが、政治的な問題や主義主張を一度棚に上げて、安全で安心な伊勢志摩の地で安らぎの時間を過ごし、人が生きる意味を考えていただく貴重な経験になることを願っています。

このサミットに参加される人々が感じる日本、そして三重県、伊勢志摩、穏やかで優しい国民性や人々の暮らし。そんな日本人の民度の高さを、改めて世界中に知らせることが、どれほど大きな平和への貢献になるかしれません。

年の初めにとっても大きい夢と、明るい希望が湧いてくる世界の未来を念じつつ、今年の初詣に行き参りました。

会員各位のご健康と、益々のご活躍を祈念してご挨拶といたします。

## ■ 三重県便り（三重県環境生活部寄稿）



### 「三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について

三重県では、防犯カメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラに対する県民の不安を緩和して防犯カメラの設置を促進することを目的に、防犯カメラの設置者等が最低限配慮すべき事項を取りまとめた「三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定しましたのでその概要について記載します。

ガイドラインの詳細につきましては、三重県のホームページをご覧ください。

#### 第1 はじめに

##### 1. ガイドライン策定の目的

防犯カメラは、犯罪抑止に有効であることから、商業施設や金融機関、駐車場等への設置が進んでいるが、承諾のないまま自分の容姿を撮影されることや、防犯カメラで撮影された画像データの取扱等に不安を感じる県民の方々もいることから、防犯カメラの設置にあたり、設置者等が最低限配慮すべき事項を取りまとめたガイドラインを策定して、防犯カメラに対する不安感を取り除き、防犯カメラの設置を促進する

##### 2. 「防犯カメラ」の定義

- 「犯罪の防止」を目的として設置するもの
- 不特定かつ多数の人を撮影し、特定の場所に継続設置するもの
- 特定の個人を判別できる画像を表示する又はその画像を記録する機能を有するもの

#### 第2 防犯カメラの効果

##### 1. 犯罪の抑止

犯罪企図者に「見られている」という意識を植えつけ犯行を思いとどまらせる

##### 2. 安心感の醸成

地域住民に対して安心感を与え、犯罪に対する不安感を緩和する

##### 3. 事件・事故の解決

事件や事故が発生した場合、画像データが解決の手がかりとなる

##### 4. 環境の整備

性犯罪やその前兆事案である声掛け・つきまとい事案等から子どもや女性を守るための環境整備につながる

#### 第3 防犯カメラを設置及び運用するために配慮すべき事項

##### 1. 設置目的の明確化及び目的外利用の禁止

- 設置目的を明確に定め、目的を逸脱した設置運用を禁止

##### 2. 撮影範囲、設置場所等

- 防犯効果が発揮され、かつプライバシーに配慮した必要最小限の撮影範囲

## 3. 設置の表示

○見やすい場所に、カメラを設置していること及び設置者の名称を表示

## 4. 管理責任者等の指定

## 5. 秘密の保持

○ カメラの運用、管理に関して知り得た情報の漏えい、不当目的使用の禁止

## 6. 画像データ等の適正な管理 画像データや記録媒体の安全管理

- ・ 許可者以外の立入禁止や施錠設備の設置
- ・ 画像データの不必要な複写、加工、外部持ち出し等の禁止
- ・ 保存期間の設定
- ・ 保存期間が経過した画像データの確実な消去
- ・ 記録媒体の確実な処分と処分日時等の記録
- ・ 情報漏えい防止措置

## 7. 画像データの閲覧・提供の制限

○ 次の場合を除き、他の目的利用や閲覧、提供を禁止する

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 生命、身体、財産の安全確保その他公共の利益のため緊急やむを得ない場合
- ・ 捜査機関等からの閲覧要請に協力する場合
- ・ 本人の同意がある場合

## 8. 苦情等への対応

○ 防犯カメラの設置、運用に関する苦情や問い合わせ担当者の指定

## 9. 業務の委託

○ 「防犯カメラの設置・運用規程」の遵守事項を委託契約の条件にする

## 10. 保守点検と撤去

○ 防犯カメラの機能維持のための定期的な保守点検等

## 11. 自治会等が防犯カメラを設置する際の留意点

○ 設置後の有効活用のため、管理責任者等の明確化や維持管理費等について事前に住民説明会を行い、設置に向けた合意形成を図る

## 12. ガイドラインの活用

○ 犯罪防止を目的とするカメラ以外のカメラであっても、ガイドラインの趣旨をふまえた取扱に努める

## 第4 設置・運用規程の策定

防犯カメラの適正な管理、運用を行うために、設置者又は管理責任者は、ガイドラインに基づき、利用目的や利用形態に合わせた設置・運用規程を策定する

## ■ 協会の活動内容

### 1. 「安全・安心フォーラムin 松阪」で防犯カメラ普及促進の講演



講演の様様

平成27年12月16日13時30分より松阪市農業コミュニティ文化センターにおいて、松阪市自治会連合会、松阪地区生活安全協会、松阪市の共催で「安全・安心フォーラムin 松阪」が開催されました。当日は、自治会連合会、安全協会の関係者、一般市民も含め約400名の参加の中、当協会から藤村理事が「防犯カメラの普及促進について」のテーマで20分間講演いたしました。講演の最後に防犯カメラ、防犯灯などの防犯設備設置計画・見積などに対し第三者の立場でその妥当性を検証する「第三者検証事業」の紹介を行い講演を締めくくりました。

自治会関係でも関心の高いテーマだけに熱心に聴講いただき、ロビーでの展示・説明でもカメラ設置に関する多数の質問が寄せられ、関連のパンフレットを持ち帰りいただきました。

フォーラムでは、三重県暴力団排除条例の改正について、特殊詐欺にあわないために、みの吉さんの振り込め詐欺被害防止ソングなど盛り沢山のプログラムがあり15時30分閉会となりました。

(事務局 加藤記)

### 2. 四日市南署でガラス割り実演

平成27年10月12日、四日市カヨーショッピングセンター屋外催事場において、四日市南警察署と四日市地区防犯協会主催の「平成27年全国地域安全運動 街頭啓発活動」が行われました。

地元「子供諏訪太鼓」グループによる、とても元気な子供たちの太鼓演舞が会場周辺に響き渡り、たくさんのお客が集まりました。

その後、我々三防設が硝子割りの実演を披露させていただきました。

今回も来場された方2名に硝子割りをお願いしましたが、突然の依頼にもかかわらず泥棒役を演じてい

ただきました。一般ガラスはいとも簡単に破壊し、窓をあけて泥棒の手口を再現してもらいました。そして防犯硝子については何度たたいても硝子に穴をあけることができないことをしっかりと証明していただきました。また、太鼓をたたいた子供たちも最前列で硝子が割れるたびに大変盛り上げていただき、演出効果抜群の実演となりました。

(藤村理事記)

### 3. 鈴鹿ハンターで防犯機器展示とガラスの安全性実演

平成27年10月11日鈴鹿ハンター屋内催事場において、「平成27年全国地域安全運動・啓発活動」のイベントが行われ、その中の一画で三防設のコーナーをいただき、防犯設備の展示と硝子割実演を行いました。

会場の屋外には白バイ、パトロールカーなどが設置され、記念撮影する家族や、催事場内では指紋採取の体験、子供免許証を一生懸命つくる子供たちがたくさん集まり、大変なにぎわいです。

我々三防設も、防犯対策されたサッシを展示し、犯罪の侵入方法では無施錠とガラス割りが約80%を占めるため、開口部の施錠と補助錠、防犯硝子がどろぼう対策として有効だということを説明し、「玄関と窓は鍵をかけてください」と声掛けを繰り返しました。そして、午前と午後、硝子の破壊実演を実施し、防犯硝子の強さを実際に見ていただきました。打撃によりすぐ割れる一般硝子のもろさ、何度たたいても穴が開かない防犯硝子の強度がいつものことながら一目瞭然に証明できました。

今後も開口部の施錠の重要性、補助錠、防犯硝子による防犯性の強化を訴えていくことを続けていきたいと思っております。

(藤村理事記)

### 4. 伊勢・ハートプラザみその で「錠前」の講演



「錠前」の講演(中日新聞より転載)

伊勢警察、伊勢度会生活安全協会、伊勢市危機管理課主催の安心・安全まちづくり防犯講習会が、10月13日伊勢市御園町にあるハートプラザみそのに於いて、地域の自主防犯団体や伊勢市内のまちづくり協議会役員の皆様等、約200名を迎えて盛大に開催されました。研修の一環として、自主防犯団体希望者の方々と、会場周辺のあらかじめお願いしたお家の防犯診断を当協会の防犯診断シートを使い実施しました。

参加者の皆さんも意識が高い方が多く、項目毎に、ここが優れている、ここは改善の余地があると的確な判断をされました。

その後、伊勢警察署深田課長による犯罪の特徴と対策の講話を頂き、

基調講演で、当協会の宮嶋理事が「鍵の防犯」について、1ドア2ロックの有効性や、CP製品の説明と仕組みについて説明を行いました。

最後は、安土桃山文化村の「特殊詐欺」被害防止PRの寸劇もあり、中身の濃い研修会でした。

(事務局記)

### 5. 「いなべ市民感謝祭」で防犯展示・説明



ガラス割り実演の様様

10月17日、いなべ市主催の「いなべ市民感謝祭」に参加しました。防犯や防災を含む多くの市民活動団体などの参加によるイベントで、会場の大安スポーツ公園には多数の市民が訪れました。

員弁地区生活安全協会のブースで防犯展示・説明と併せて、多くの方に防犯ガラスと一般ガラスの違いを実感していただくためのガラス割り実演を行いました。

当協会の防犯スペシャリストによる説明や来場者参加のガラス割り体験により、防犯ガラスの優れた防犯性と一般ガラスの脆弱性を実感していただくことができました。

(前岨副理事長記)

### 6. 伊勢まつりで防犯展示



伊勢まつりでの防犯展示・説明

平成27年10月11日秋晴れの下、伊勢まつりが盛大に開催されました。

当協会も伊勢度会生活安全協会から出展依頼を受け、宮嶋理事がブース内でのお手伝いと、1ドア2ロックの啓蒙パンフレットを配布いたしました。

また、会員の尾上電気(株)様もパナソニック製の「どこでもドアホン」のパネル見本を持ち込んで、カメラの有効性を紹介いただきました。熱心なお客様もお見えで、1ドア2ロックにしたいが、2つ目の鍵は

どのようなものがあるのか？鍵が同じにならないか？等の問い合わせを頂きました。警察の方々には振り込め詐欺関係の啓蒙を中心に皆さんに説明と啓蒙グッズをお渡ししておられました。なかなか市民の皆様のお声を聴ける機会が少ないため、貴重な時間となりました。

(宮嶋理事記)

## 7. 地域安全・暴力追放三重県民大会で防犯カメラ展示と関連PR



県文化センターロビーでの展示

10月8日、三重県総合文化センター大ホールで行われた「地域安全・暴力追放三重県民大会」会場において防犯カメラの展示・説明ならびに設置・運用に関する第三者検証事業の広報を行いました。

会員の(株)塚本無線様のご協力で各種の防犯カメラ、モニター、録画装置などの展示および機能や設置費用等の説明と資料の配布を行い、関心を寄せられた自治会関係者や自主防犯活動関係者の方々にも防犯カメラに関する最新の情報をご提供する機会となりました。

各地域における防犯カメラに対する関心の高さを感ずると共に、防犯カメラの適正な普及を目指した協会活動の重要性を実感しました。

(前嶋副理事長記)

## ■ 今後の活動計画

1. 防犯優良アパート認定制度の運用
2. 防犯優良マンション認定制度の運用
3. 防犯スペシャリスト制度の運用
4. 第三者検証事業の運営
5. 県・県警と連携した防犯講習会開催
6. 学童の安全対策に関する調査・研究
7. 全国地域安全運動への協賛

第三者検証事業とは、市町や自治会などでの防犯カメラ、防犯灯などの防犯設備設置計画・見積などに対し第三者の立場からその妥当性を検証する事業です。

各種防犯設備の性能・金額について検証することで安心して発注することが出来ます。(検証は有料)詳細はホームページをご覧ください。

## ■ 関連行事・イベント・その他

### 1. 第10回 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会



協会挨拶の服部代表理事

平成27年11月6日大阪市馬場町のKKRホテル大阪で第10回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会が開催されました。

三防設からは、前嶋副理事長と事務局長の加藤が参加しました。大会には、警察庁から生活安全局生活安全企画課成田対策官が、大阪府警察本部から生活安全部池田部長が来賓として臨席されました。服部代表理事の挨拶で始まり、来年6月で協会設立30周年を迎えることや今年度防犯設備士の受験数が上向している、RBSS防犯カメラ、LED防犯灯の申請が増加しているとの報告がありました。続いて、警察庁、大阪府警本部からの来賓挨拶の後、本会議に入りました。

本会議では、日防設から地域協会設立状況と防犯設備士数が25,000人を超えたこと、RBSS認定報告、防犯設備士の資格更新制度の報告・説明に続いて千葉県防犯設備協会の平間会長からBL(ベターリビング)、全防連による「防犯優良中低層集合住宅認定事業企画案」への対応について説明が行われました。

引き続き報告事項に対する質疑応答があり、三防設加藤はBLの企画する認定事業に対する日防設の対応について質問をいたしました。

休憩の後、大阪、広島、群馬の協会から活動状況の報告があり、次回開催地が埼玉に決定され本会議が終了しました。

第2部の講演会では、～WHO推奨世界基準の安全・安心まちづくりとは～のテーマで日本市民安全学会会長の石附様よりの講演を拝聴しました。

第3部は大阪府防犯設備士協会平野理事長の挨拶で懇親会がスタートし貴重な情報交換を行い、19時30分お開きとなりました。

(事務局 加藤記)

## 商品紹介・一口メモ

(三防設通信発送時 カatalog、チラシを同封しております)

・美和ロック株式会社

### マンション用新電気錠「iEL Zero」(創立70周年記念製品)



「iEL Zero」

#### 【特徴】

- ・扉にエレガントな雰囲気を持たせるシンプルで且つアーバンスタイルなデザイン
- ・1m以内で検知するハンズフリーの利便性と、高度なセキュリティを兼ね備えたマンション用電気錠
- ・高度なセキュリティ機能  
自動施錠機能(いわゆるオートロック)、片方だけの施錠でダブルロックになる「施錠追従機能」、一方の解錠から20秒以内でもう一方を解しないと再施錠される「施錠復帰機能」など高度な防犯機能
- ・集合住宅の玄関の電気錠の普及に拍車をかける商品  
機器の構成を大きく見直し導入費用は従来の約半分と低コストを実現

・パナソニック株式会社

### 新製品 テレビドアホン38・39シリーズ

テレビドアホン2-2タイプ

VL-SV38XL(電源直結式)  
VL-SV38KL(電源コード式)

#### 【特徴】

- ・非常ボタンの対応  
セキュリティ住宅向け  
非常ボタン仕様に対応
- ・カメラ玄関子機はLED  
ライト搭載

標準レンズ



テレビドアホン2-2タイプ

VL-SV39KL(電源コード式)

#### 【特徴】

- ・カメラ玄関子機はスタイリッシュデザイン
- ・大容量SDメモリーカード対応  
SD/SDHC/SDXCに対応  
最大3,000件の動画録画が可能
- ・非常ボタンの対応  
セキュリティ住宅向け  
非常ボタン仕様に対応
- ・カメラ玄関子機はLED  
ライト搭載

広角レンズ



## 会員紹介

- ・会員動向  
新入会員 なし 退会 なし
- ・会員プロフィール紹介



宮木 順司 NPO法人 三重県防犯設備協会 理事  
防犯設備士 第04-11032号

住所 三重県津市北丸の内166  
勤務先 パナソニック(株)エコソリューションズ社 三重電材営業所  
電話 059-227-2251(代)  
E-mail miyaki.junji@jp.panasonic.com  
HP <http://panasonic.co.jp/pew/>  
趣味 スポーツ観戦、読書

10月より、名古屋から転勤して参りました。

今後とも、安全、安心な生活ができるような地域社会づくりの為、パナソニックグループ商材が貢献できるように努力して参ります。

## 事務局からのご連絡

- ・次回発行予定 三防設通信は第18号を平成28年8月にお届けの予定です。
  - ・今後「三防設通信」をさらに充実して行くために皆様の建設的なご意見をお待ちしております。  
メール/ [info@miebouhan.com](mailto:info@miebouhan.com) または下記のFAXにて事務局加藤宛送付いただくようお願い致します。
- 編集責任者 NPO法人 三重県防犯設備協会 〒514-0131 三重県津市あのとつ台4-7-7(三重電業内)  
TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586